

栃木県公報

平成21年 2月17日(火) 号 外 第10号

目	次
告	示

土砂災害警戒区域の指定	1
同	2
同	2
同	3
土砂災害特別警戒区域の指定	
同	4
同	4
同	5
生活保護法による指定医療機関の指定	6
生活保護法による施術者の指定	6
生活保護法による指定医療機関の名称の変更	7
生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	7
生活保護法による指定医療機関の指定辞退	

告示

栃木県告示第九十一号

一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び小山市役所において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び小山市役所において縦覧に

平成二十一年二月十七日

区	域	の	名	称	指	定	の	区	域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類
小山市	苫木町一	丁目2(I – 8 C	-001	別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
小山市	喜沢20	8 – I -	-002		別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
小山市列	東島田2	08-	0 0 - 1	3	別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
小山市社	神鳥谷2	08-	1 – 0 0	4	別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
小山市	間々田2	0 8 – 1	I – 0 0	5	別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
小山市社	神鳥谷2	08-1	I — 0 0	1	別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
小山市到	栗宮20	8 – 11 -	-002		別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第九十二号

一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び野木町役場において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び野木町役場において縦覧に

平成二十一年二月十七日

栃木県知事 福 田 富

区	域	の	名	称	指	定	の	区	域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類
野木町野	牙木36	4 – I	-001		別紙図	面のと	おり。	(図面	省略)	急傾斜地の崩壊
野木町	友沼36	4 – II	-001		別紙図	面のと	おり。	(図面	í省略)	急傾斜地の崩壊
野木町刀	友沼36	4 — II	-002		別紙図	面のと	おり。	(図面	í省略)	急傾斜地の崩壊
野木町野	5木36	4 – II	-003		別紙図	面のと	おり。	(図面	i省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第九十三号

一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び岩舟町役場において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び岩舟町役場において縦覧に

平成二十一年二月十七日

区 域 の 名 称	指定の	区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類
岩舟町小野寺367-I-001	別紙図面のとおり。((図面省略)	急傾斜地の崩壊
岩舟町小野寺367-I-002	別紙図面のとおり。((図面省略)	急傾斜地の崩壊
岩舟町小野寺367-I-003	別紙図面のとおり。((図面省略)	急傾斜地の崩壊
岩舟町静367-I-004	別紙図面のとおり。((図面省略)	急傾斜地の崩壊
岩舟町小野寺367-I-005	別紙図面のとおり。((図面省略)	急傾斜地の崩壊
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 2	別紙図面のとおり。((図面省略)	土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 3	別紙図面のとおり。((図面省略)	土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 4	別紙図面のとおり。((図面省略)	土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 5	別紙図面のとおり。((図面省略)	土石流
岩舟町小野寺Ⅱ53006	別紙図面のとおり。((図面省略)	土石流

+		1 1
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 6	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 9	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 0	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 1	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 2	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 3	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 4	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町三谷 I 5 3 0 1 5	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町三谷I53016	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町三谷 I 5 3 0 1 7	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町三谷 I 5 3 0 1 8	別紙図面のとおり。(図面省略	土石流
岩舟町鷲巣 I 5 3 0 1 9	別紙図面のとおり。(図面省略) 土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 1	別紙図面のとおり。(図面省略	土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 7	別紙図面のとおり。(図面省略	土石流
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 8	別紙図面のとおり。(図面省略	·) 土石流

栃木県告示第九十四号

一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び都賀町役場において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び都賀町役場において縦覧に

平成二十一年二月十七日

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類
都賀町大柿368-I-002	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
都賀町臼窪I54001	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
都賀町深沢I54002	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
都賀町大柿Ⅱ54005	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第九十五号

一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。上砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第八条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び小山市役所において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び小山市役所において縦覧に

平成二十一年二月十七日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名	な 指定の区域	土砂災害の発生 原因となる自然 現 象 の 種 類	建築物に作用する と想定される衝撃 に 関 す る 事 項
小山市喜沢 2 0 8 - I - 0 0 2	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
小山市神鳥谷208-Ⅱ-001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
小山市粟宮208-II-002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

栃木県告示第九十六号

一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。上砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第八条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び野木町役場において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び野木町役場において縦覧に

平成二十一年二月十七日

栃木県知事 福 田 富

区 域 の 名 称	指定の区域	土砂災害の発生 原因となる自然 現 象 の 種 類	建築物に作用する と想定される衝撃 に 関 す る 事 項
野木町野木364-I-001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
野木町友沼364-Ⅱ-001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
野木町友沼364-Ⅱ-002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
野木町野木364-Ⅱ-003	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

栃木県告示第九十七号

一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第八条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び岩舟町役場において縦覧に

平成二十一年二月十七日

						- 1
区	域	の	名	称	土砂災害の発生 建築物に作用す 指 定 の 区 域 原因となる自然 と想定される種	る ĵ撃

		現象の種類	に関する事項
岩舟町小野寺367-I-001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺367-I-002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺367-I-003	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町静367-I-004	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺367-I-005	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 2	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 5	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺Ⅱ53006	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 1	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 1 4	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町三谷 I 5 3 0 1 5	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町三谷 I 5 3 0 1 6	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町三谷 I 5 3 0 1 7	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町鷲巣 I 5 3 0 1 9	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 1	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 7	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
岩舟町小野寺 I 5 3 0 0 8	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

栃木県告示第九十八号

一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第八条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び都賀町役場において縦覧になお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び都賀町役場において縦覧に

平成二十一年二月十七日

区 域 の 名 称 指定の区域 土砂災害の発生 原因となる自然 と想定される循現 象 の 種 類 に 関する事	衝撃
---	----

都賀町大柿368-I-002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
都賀町臼久保 I 5 4 0 0 1	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
都賀町深沢I54002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
都賀町大柿Ⅱ54005	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

栃木県告示第99号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年2月17日

栃木県知事 福 田 富 -

病院、診療所又は薬局

指定年月日	名称		所 在	地
平成20年11月1日	医療法人陽気会 在宅ホスピスとちの木		栃木市箱森町53-40	
平成20年12月1日	株式会社ジェイピー とちぎ薬局鹿沼中 店	央	鹿沼市上材木町1725-3	
平成20年12月1日	株式会社エルティー そらいろ調剤薬局		下都賀郡大平町新1065-2	
平成20年12月1日	有限会社ワイアンドワイ ワイアンドワ 薬局小山店	1	小山市神鳥谷1-11-10	
平成21年1月1日	株式会社葵調剤 レモン薬局小山店		小山市宮本町2-3-14	
平成21年1月30日	ウエルシア関東株式会社 ウエルシア薬 栃木片柳店	局	栃木市片柳町4-2-28	

栃木県告示第100号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条において準用する生活保護法第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年2月17日

_		次頁以降省略			福	田	富		
	施	術	者		施	術		所	